

令和2年4月7日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立高田中学校
校長 横田 由美子

市立学校における一斉臨時休業についてお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「4月8日以降の学校再開について」のお知らせをいたしました。その後、新型コロナウイルスの感染状況について、市内での爆発的な患者の急増は発生していないものの、市外での感染拡大の状況、神奈川県立学校での対応等を踏まえ、検討を重ねた結果、現時点での教育活動の再開を延期することとしました。次の期間において一斉臨時休業とします。またその間に「緊急受入れ」「登校日」を実施します。

臨時休業期間

令和2年4月8日（水）から4月20日（月）まで

※上記休業期間中は、部活動も実施しません。

※臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

○個別支援学級（全学年）の生徒のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について「緊急受入れ」を実施します。ご希望される場合は、学校にご連絡ください。

○学習に必要なもの（各学校で記載してください）、健康観察票を持たせてください。

登校日

1学年 4月14日（火）9：00～10：30（標準服で登校）

2学年 4月15日（水）9：00～10：30（ジャージで登校）

3学年 4月16日（水）9：00～10：30（ジャージで登校）

○学級を2つに分けて、別の教室で過ごします。

○生徒の様子を確かめ、学習や家庭での過ごし方などについて説明します。登校しない場合でも欠席にはなりません、学校へご連絡ください。

○健康観察票を持たせてください。

○4月21日（火）以降のことは後日にメール配信や本校ホームページ上でお知らせします。

担当 横浜市立高田中学校
(電話) 591-4183